

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	中央区役所
相談窓口	福祉保健部生活支援課相談調整係
連絡先	03-3546-5303

就労準備支援事業 その他就労支援	就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 1. 日常生活自立に関する支援 適正な生活習慣の形成を促すための助言・指導等を行う。 2. 社会生活自立に関する支援 社会的能力の形成を促すための支援等を行う。 3. 就労自立に関する支援 就労に向けた技法や知識の習得等を促すための指導等を行う。
一時生活支援事業 その他緊急支援	一時生活支援事業を次のとおり実施しています。 1. 自立支援センター新宿寮への入所 仕事と住居を失った方の就労自立を図るため6か月を上限に、宿泊 援護と生活相談等を実施しています。 2. 無料低額宿泊所の利用 仕事と住居を失った方に対し一時的に宿泊場所を提供し、東京ジョ ブステーション等と連携し就労自立への支援を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計支援	家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1. 課題の把握 家計収支表等を作成し、公共料金等の滞納や債務の有無、貸付の必 要性等家計上の課題を明らかにし、解決に向けたポイントを整理し ます。 2. 家計再生 状況に応じ、貸付制度の案内、債務整理に向けた専門機関等への同 行支援を行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	子供の学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯等生活困窮家庭の児童小学 校4～6年生を対象に、学力の下支えやソーシャルスキルの向上、自 己肯定感の育成を目的に個別指導形式の無料学習会を開催していま す。また、学習会には区の職員が立会い、支援が必要と思われる児 童の家庭について、保護者面談の折に、各事業の利用を提案してい ます。